

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構
加速器研究施設教員公募について

本機構では、下記のとおり教員を公募いたします。

記

公募番号 加速器 21-7

1. 公募職種及び人員

教授 1名 (任期なし)

本機構の教員の職名は、教授、准教授、講師、研究機関講師及び助教であるが、機構の性格から、大学における講座制とは異なる運営が行われる。また、本機構の教員の定年は63歳である。

2. 研究(職務)内容

加速器研究施設に属し、電子陽電子入射器の運転制御系の開発及びビーム特性改善の研究において中心的な役割を担う。また、加速器研究施設が担当する加速器の運転・維持・性能向上に従事するとともに、高エネルギー加速器研究機構が進める将来計画に必要な加速器技術の開発研究を行う。

3. 応募資格

研究教育上の能力があると認められる者。

4. 給与等

給与及び手当は本機構の規則による。(年俸制)

5. 勤務形態

専門業務型裁量労働制を適用する。(みなし勤務時間:1日7時間45分)

6. 公募締切

2021年11月11日(木)正午必着

7. 着任時期

採用決定後、できるだけ早い時期

8. 選考方法

書類選考の上、面接を行う。

面接予定日:決まり次第機構 Web サイトに掲示します。(対象となる方には追って詳細をお知らせいたします。)

9. 提出書類

(1)履歴書 --- KEK指定様式 (https://www.kek.jp/ja/Jobs/post_2.htmlよりダウンロードしてください。)

※KEK指定様式以外の履歴書を使用する場合は、通常の履歴事項の後に必ず応募する公募番号(2件以上の場合はその順位)、電子メールアドレス及び可能な着任時期を明記すること。

(2)研究歴

(3)発表論文リスト----- 和文と英文は別葉とすること。また、**主要なもの(5編以内)**についてはリストに○印を付し、Web ポインタ(URL, DOIなど)を記載すること。(Webポインタを記載できない主要論文については、別刷を提出すること。)

(4)着任後の抱負

(5)本人に関する推薦書または参考意見書(宛名は加速器研究施設長 小関 忠 とすること)

※研究歴・抱負の記述においては、必ずしも加速器を専門としない人事委員も含まれることから、特殊な略号の未定義な使用は控えること。

※上記の書類は、すべてA4判横書きとし、それぞれ別葉として各葉に氏名を記入すること。

※2件以上応募の場合、内容が同じ場合の提出書類は一部で良いが、内容が異なる場合は提出書類を別々に用意すること(推薦書等も同様とする)。

※応募の際は必ず加速器研究施設長 小関 忠 に連絡し、研究内容等について問い合わせること。

10. 書類送付

(1)応募資料

当機構の Web システムを利用して提出してください。

※個人ごとにアップロード用のパスワードを発行しますので、応募される方は人事第一係 (jinj1@ml.post.kek.jp)宛に電子メールでご連絡ください。(件名は「加速器 21-7 応募希望」とし、本文に所属、氏名及び電話番号を記載してください。)

※応募に係るファイルは、PDF をお願いします。

※Webシステムでのアップロードが困難な場合は、人事第一係までお問い合わせください。

※電子メールでのファイル添付による応募は受け付けることができませんので、ご注意ください。

(2)推薦書または参考意見書

郵送もしくは電子メール(件名は「加速器 21-7 推薦書」とし、添付ファイルは PDF をお願いします。)で送付してください。

送付先 〒305-0801 茨城県つくば市大穂1-1

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構

総務部人事労務課人事第一係 (E-mail: jinj1@ml.post.kek.jp)

注)電子メールは様々な理由により受信できない可能性があります。数日以内に返信がない場合には、別メールアドレスや電話等によりご連絡ください。

11. 問い合わせ先

(1) 研究内容等について

加速器研究施設 施設長 小関 忠 TEL: 029-864-5200 (ex. 4586) e-mail: tadashi.koseki@kek.jp

(2) 提出書類について

総務部人事労務課人事第一係 TEL: 029-864-5118 (ダイヤルイン) e-mail: jinj1@ml.post.kek.jp

12. その他

(1) 本機構は、男女共同参画を推進しており、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績、教育業績、社会貢献等)及び人物の評価において優劣をつけがたい最終候補者(男女)がいた場合、女性を優先して採用します。

男女共同参画推進室 (<https://www2.kek.jp/geo/>)

(2) 仕事と家庭生活の両立を図ることなどを目的とした在宅勤務制度があります。

[KEK 人事公募へ](#)